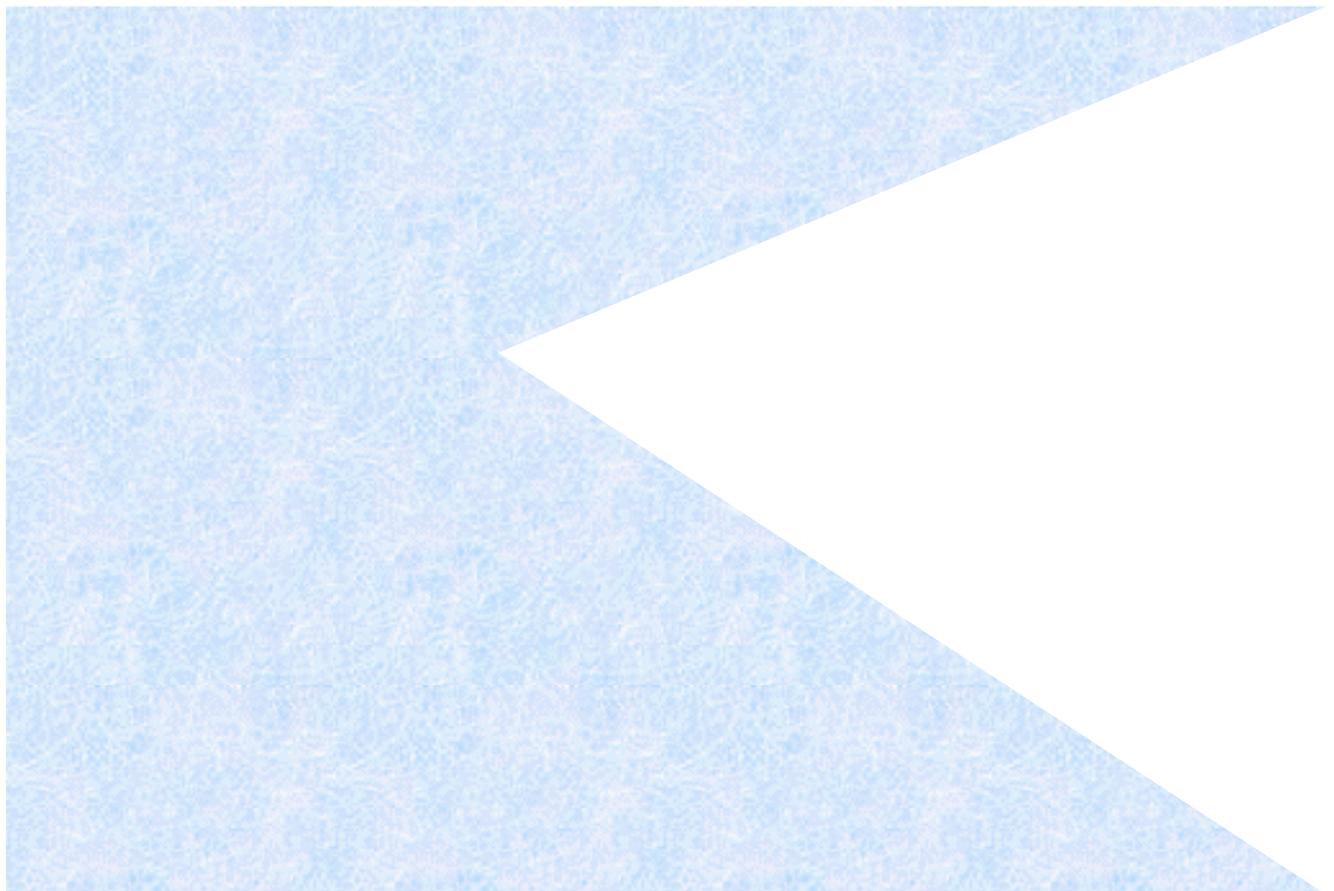
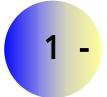


## 1. 都市計画マスタープラン策定にあたって





### 1 - 1 背景と目的

近年、情報化・国際化や高齢化・少子化等の進展や低成長時代の到来により、社会情勢や産業構造は大きく変わり、市民の生活や価値観も多様化している状況にあります。人間居住の場である都市においても、これらの状況に的確に対応しながら、ゆとりと豊かさを実感できる都市づくりが必要となっており、特に本市においては、基幹産業の停滞や著しい人口減少への対応や、市民の生命と財産を守る災害に強いまちづくりの実現が求められています。

また、平成4年6月の都市計画法の改正により、住民に最も近い自治体である市町村が、その創意工夫のもとに、都市づくりの施策を総合的かつ体系的に進めるための都市計画マスタープラン（「市町村の都市計画に関する基本的な方針」）を策定することが定められており、これから都市づくりにおいては、目標とする都市像を明確にした上で多様化するまちづくり要望や地域特性を踏まえた、きめ細かな計画を策定し、施策展開の効率化を図ることが求められています。

したがって本市においては、「第五次釜石市総合計画（スクラムかまいし21プラン）」との整合を図りつつ、積極的な市民参加によるワークショップの実施等を踏まえ、本市の将来的なまちづくりの基本指針となる「釜石市都市計画マスタープラン」の策定を行いました。

[平成14年9月]

## 1 - 2 対象区域

釜石市都市計画マスタープランの対象区域は、原則として、総合的に整備、開発又は保全を行う区域である都市計画区域とします。ただし、本市の都市づくりを考える上で、都市計画区域外を含む一体的な取り組みが求められる場合も考えられるため、必要に応じて都市計画区域外についても検討するものとします。

## 1 - 3 目標年次

平成 12 年度を初年次とし、概ね 20 年後を見据えた計画づくりとして位置づけ、本計画の目標年次を平成 32 年（2020 年）とします。

ただし、今後の社会情勢の変化等も想定し、必要に応じて計画の見直しや充実を図るものとします。

## 1 - 4 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、全市的な都市づくりの目標や基本方針を定める「全体構想」と、地域特性や市民生活をより反映させた「地区別まちづくりの方針」によって構成します。「地区別まちづくりの方針」については、都市計画区域を「釜石東」「釜石西」「鵜住居」「平田」の 4 つに区分しています。

なお、本市の総合計画である「スクラムかまいし 21 プラン」は、都市計画マスタープランの上位計画となり、既に策定されている「中心市街地活性化基本計画」等は、実質的には、都市計画マスタープランを反映する部門別の基本計画として位置づけられます。



## < 地域区分と考え方 >

総合計画の地域区分	都市計画マスタープランの地域	
区域名称	区域名称と範囲	設定理由など
釜石地区（旧釜石市）	平田地区 ・大字平田の都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域としてのまとまりや都市施設の整備が遅れている状況を考慮し、1つの地区として検討する。</li> <li>尾崎白浜・佐須地域は都市計画区域外のため除外。</li> </ul>
	釜石東地区 ・釜石地区の都市計画区域から大字釜石第1地割の一部と平田地区を除き、甲子地区の都市計画区域のうち甲子町第1地割から第10地割までを除いた地区を合わせて編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理事業や住居表示の実施等を考慮し、一体の地区として検討する。なお、上小川地区は、小佐野・小川地区と隣接しているので、この地区に編入する。</li> <li>日向ダム奥の国有林は都市計画区域外のため除外。</li> </ul>
甲子地区（旧甲子村）	釜石西地区 ・甲子地区の都市計画区域のうち甲子町第1地割から第10地割までの地域で編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>松倉地区や仙人峠道路のインター周辺の土地利用、釜石鉱山関係の土地利用などを考慮して、1つの地区として検討する。</li> <li>愛染山周辺の国有林は都市計画区域外のため除外。</li> </ul>
	鵜住居地区（旧鵜住居村） 鵜住居地区 ・鵜住居地区的都市計画区域と大字釜石第1地割の一部を合わせて編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>鵜住居地区として、一体の地区である。</li> <li>外山地区及び隣接する国有林、箱崎白浜・仮宿地区は都市計画区域外なので除外。</li> </ul>
栗橋地区（旧栗橋村）	-	・都市計画区域外であるので除外
唐丹地区（旧唐丹村）	-	・都市計画区域外であるので除外

## < 地域区分図 >



<都市計画マスター プランと各種計画等との関係>

